

プレスリリース（仮訳）
監査監督機関国際フォーラム会合
2007年3月23日 東京

2007年3月22日、23日、22カ国の独立監査監督機関が、2006年9月に設立された監査監督機関国際フォーラム（I F I A R）の第一回会合に参加した。同会合の主催者は、日本の公認会計士・監査審査会（C P A A O B）であった。

フィンランド、韓国、スリランカ、スイス、米国の規制当局がメンバーとして承認された。豪州、オーストリア、ブラジル、カナダ、デンマーク、フランス、ドイツ、アイルランド、イタリア、日本、オランダ、ノルウェー、シンガポール、南アフリカ、スペイン、スウェーデン、英国からの既存メンバーはすべて出席した。

金融安定化フォーラム（F S F）、世界銀行、証券監督者国際機構（I O S C O）、バーゼル委員会、公益監視委員会（P I O B）と欧州委員会（E C）もオブザーバーとして参加した。

当会合にて議論された主要な分野は、以下を含む。

- ・ 監査の品質を促進する要素
- ・ 規制機関間の情報交換
- ・ 監査サービス市場が集中化している場合における、高品質監査の利用可能性についての議論
- ・ 独立監督当局設立過程にある国との関係
- ・ 監査の品質に関心を有する他の国際的組織との対話の継続
- ・ 外国発行体の監査人の登録

監査検査手法に関するメンバーのためのワークショップの開催が決定された。

監査の品質を促進する要素

会合では、英 F R C により公表された「監査の品質の促進」に対する I F I A R のメンバーによるフィードバックに基づき、監査の品質を促進する要素を議論した。会合は、監査の品質の問題は、今後の会合において引き続き議論される重要な分野あることを決定した。

監査規制機関間における情報交換

I F I A R はまた、情報交換に影響を及ぼす要因を評価するためのメンバーによる調査に基づき、監査規制機関間の情報交換に関する問題についても議論した。本調査は、メンバー規制機関が自己の管轄域外（外国）の情報にアクセスする権能とアクセス経験に焦点を当てた。メンバーは、情報交換の権能の問題が注視さ

れるべきことを決定した。

高品質監査の利用可能性に関する議論

監査市場の集中化に鑑み、高い監査の品質の持続可能性を確保するための選択可能な施策を考察するためにワークショップが開催された。この点に関し、I F I A R のメンバーは、他の当局との対話を行いたいと感じた。

監査検査に関するワークショップ

監査検査は、I F I A R にとって引き続き主要な分野である。I F I A R は、2007 年 5 月 30 日及び 31 日にアムステルダムにて 2 日間のワークショップを開催することとした。このワークショップは、検査手法及び経験を交換する機会を提供する。このことは、監査規制機関間の情報交換の促進という I F I A R の主要な目的と合致する。

独立監査監督機関を設立する過程にある国の地位

I F I A R のメンバーは、監査品質をグローバルに促進することが望ましいと認識し、そのために、独立監査監督機関の創設過程にある国を支援することに合意した。従って、会合では、監査専門職から独立しており、I F I A R のメンバーとなるためのその他の基準を積極的に満たそうとしている者が、I F I A R メンバーの合意により、I F I A R の関連議論に参加することを認める旨のアレンジメントを採択した。

監査品質に関心を有する他の国際的組織との対話

I F I A R は、公益監視委員会（P I O B）、モニタリング・グループ（MG）及び金融安定化フォーラム（F S F）を含め、監査品質に関心を有する他の国際的組織と引き続き対話していくことに合意した。

外国発行体の監査人の登録

メンバーは、外国発行体の監査人の登録を多くの国で法的に求めることにより生じる問題について議論した。メンバーは、このような法律改正を注視することに合意した。

I F I A R 次回会合

I F I A R の次回会合は、2007 年 9 月 24 日、25 日にトロントで、加 C P A B が主催する。

（以上）